

# 平成23年度共同募金運動

愛ちゃん と 希望くん

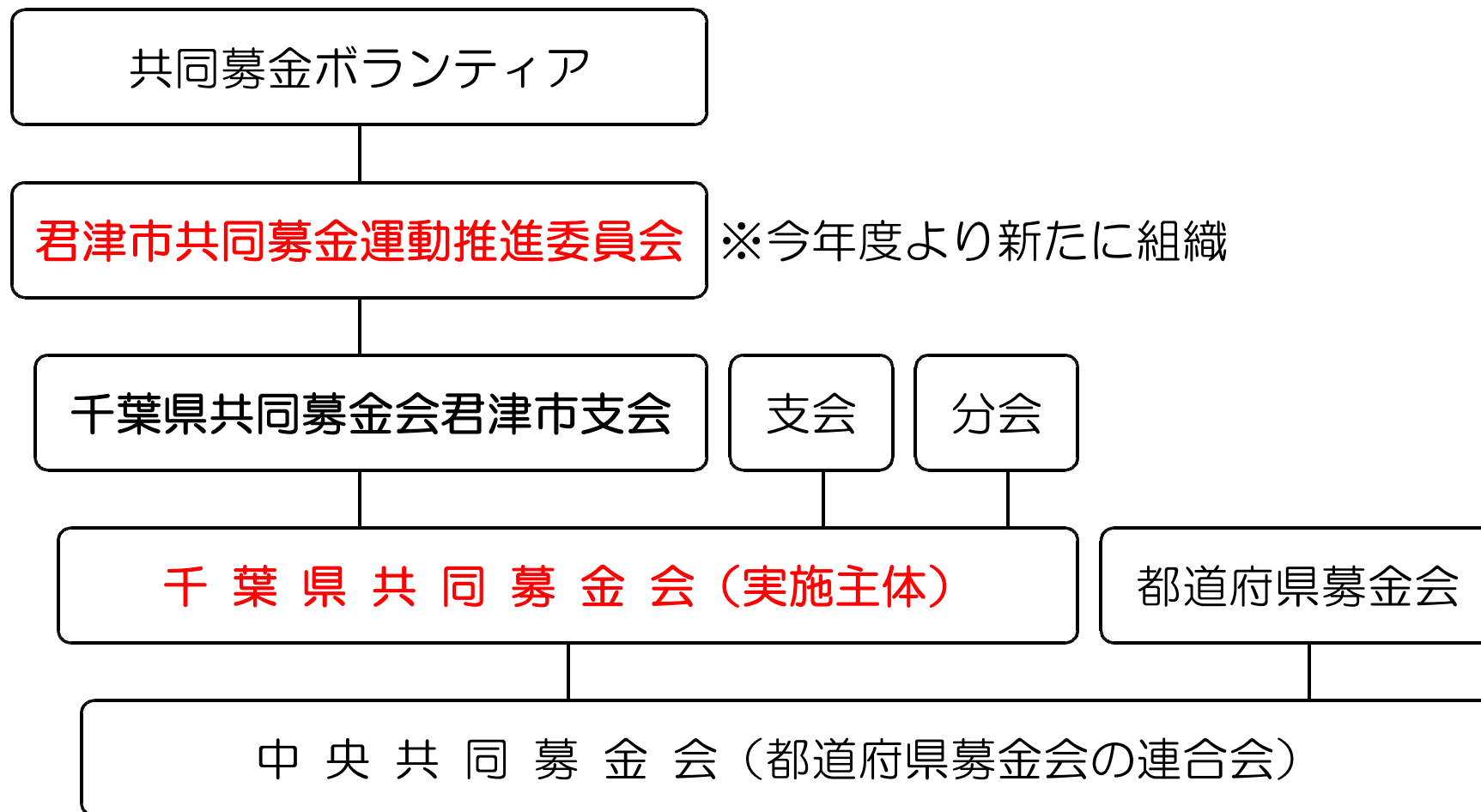


©中央共同募金会

共同募金のシンボルキャラクター  
共同募金のシンボル「赤い羽根」



## 共同募金の組織 ～君津市の場合～





### 共同募金の特徴 ～共同募金運動要綱より～

共同募金運動は、住民相互のたすけあいを基調とし地域福祉の推進を目的として、誰だれもが住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、地域をつくっていく住民の多様な活動を財源面から支援する役割を果たすことが求められています。

- ① 民間性・・・住民参加による民間の自主的な運動
- ② 地域性・・・都道府県を単位として行い、区域内の福祉活動に配分する
- ③ 計画性・・・団体等からの要望をもとに配分計画を立て募金運動を行う
- ④ 公開性・・・住民へ情報提供をし、理解と信頼のもとに行う
- ⑤ 参画性・・・募金ボランティアや福祉活動の担い手の協力で展開する



## 平成23年度募金助成計画

広域助成・・・・・・・・・・千葉県全体の民間社会福祉事業に使われます  
2,920,000円（15.4%）

地域助成・・・・・・・・・・君津市内の民間社会福祉事業に使われます  
10,580,000円（55.7%）

歳末たすけあい助成・・・・主に歳末たすけあい見舞事業に使われます  
2,850,000円（15.0%）  
地域助成として使われます  
2,650,000円（13.9%）

合計 19,000,000円



**広域助成の事業** 2,920,000円 千葉県全体で使われます

① 整備費

- ・ 民間社会福祉施設の車両及び備品の購入
- ・ 民間社会福祉施設が実施する地域での事業

② 運営費

- ・ 県域にわたり活動する福祉団体に対する事業費
- ・ 大規模災害用の積立金及び災害見舞金
- ・ 募金活動経費、翌年度準備金
- ・ 支会、分会の事務経費



③ 住民参加型在宅福祉サービス団体、NPO団体などの事業費



**地域助成の事業** 13,230,000円 君津市で使われます  
一般（赤い羽根）10,580,000円＋歳末たすけあい2,650,000円

1. 高齢者を対象とする事業に	4,372,000円（33.0%） （3,248,000円）
2. 障害児者を対象とする事業	1,744,000円（13.2%） （1,296,000円）
3. 児童・青少年を対象とする事業	1,852,000円（14.0%） （1,378,000円）
4. 住民全般を対象とする事業	5,262,000円（39.8%） （4,658,000円）

※（ ）内は一般（赤い羽根）募金からの助成額です。



## 1. 高齢者を対象とする事業 4,372,000円

- ・ひとり暮らし高齢者食事サービス・友愛訪問等（地区社協実施）
- ・敬老会・ふれあいいいきいきサロン等（地区社協実施）
- ・卒寿記念品の贈呈
- ・老人クラブの活動助成 など





## 2. 障害児者を対象とする事業 1,744,000円

- ・ 障害者日帰りバスハイク、ふれあい音楽祭
- ・ 障害者のつどい（地区社協実施）
- ・ 障害者団体・小規模福祉作業所の活動助成
- ・ 視覚障害者に「声の広報」 など





### 3. 児童・青少年を対象とする事業 1,852,000円

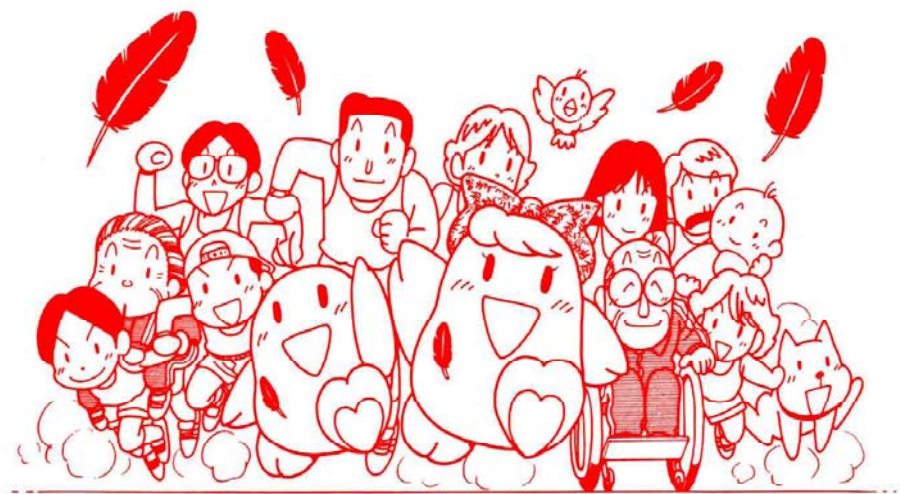
- ・ 多世代交流、子育てサロン（地区社協実施）
- ・ 安全パトロール、あいさつ運動等（地区社協実施）
- ・ 学童クラブ交流など（地区社協実施）
- ・ 福祉体験ボランティア学習
- ・ ひとり親家庭日帰りバスハイク
- ・ 私立保育園の活動助成
- ・ 学童クラブの活動助成
- ・ 児童の危険防止事業
- ・ 子どもの遊び場整備





#### 4. 住民全般を対象とする事業 5,262,000円

- ・ 社会福祉大会
- ・ 地区社協運営費・地区広報紙など（地区社協実施）
- ・ 地域住民懇談会
- ・ 健康と福祉のふれあいまつり
- ・ ボランティアと障害者との研修・交流会
- ・ ボランティアグループの活動助成
- ・ 市社協広報紙『福祉きみつ』
- ・ 社協ホームページの運営
- ・ 福祉パンフレットの配布
- ・ 福祉情報誌の配布
- ・ ボランティア活動保険
- ・ 福祉標語コンクール
- ・ 福祉イベント用品購入
- ・ 福祉体験用具購入
- ・ 災害対策事業など





## 歳末たすけあい助成の事業

- ・ 歳末たすけあい見舞 2,850,000円

### ※ 見舞金の対象

身体障害者手帳1・2級程度の「重度身体障害児者」  
療育手帳㊤、A1、A2程度の「重度知的障害児者」  
精神障害者手帳1級程度の「重度精神障害者」  
65歳以上で6か月以上の「寝たきり高齢者」  
18歳未満の「両親不在児童」





## 基本方針 ～共同募金ハンドブックより抜粋～

- ①地域住民や様々な団体・法人などが参画する住民参加型の運動を目指しています。
- ②住民や地域の団体が身近に感じ、意思を反映しやすい運営を行っていく
- ③住民にとってわかりやすく透明性のある、参加しやすい運営を行い情報公開に努める。

## 平成23年度 君津市支会の重点目標

- ①住民への情報提供の充実を図り、募金のつかいみちを公開し、信頼や理解を高める。
- ②実施内容や広報活動等を工夫し、募金活動に参加・協力しやすくする。
- ③募金箱設置等に努め、いつでも、だれでも、自発的に寄付できるような運動を目指す。
- ④東日本大震災への義援金との区別をしながら実施する。



## 募金の方法 ～君津市の平成23年度募金計画～

### 赤い羽根募金

	目標額
① 戸別募金	9,000,000円
② 法人募金	1,000,000円
③ 学校募金	700,000円
④ 職域募金	900,000円
⑤ イベント募金	200,000円
⑥ 募金箱募金	200,000円
⑦ 篤志募金	700,000円



総額 13,500,000円

### 歳末たすけあい募金

	目標額
① 戸別募金	4,100,000円
② 法人募金	800,000円
③ 篤志募金	600,000円

総額 5,500,000円



### ① 戸別募金

自治会を通じて、1世帯あたり500円を目安にお願いします

### ② 法人募金

事業所・商店等の法人に訪問及び郵送でお願いします

### ③ 学校募金

小学校、中学校、高等学校、専門学校に組立式募金箱でお願いします

### ④ 職域募金

法人及び団体や個人、教育機関、医療機関、福祉施設、官公庁等に共同募金オリジナルのバッジ・カードを頒布してお願いします





- ⑤ イベント募金  
敬老会、福祉まつりなどの  
各種イベント会場にてお願いします



- ⑥ 募金箱募金  
事業所の窓口等に募金箱を設置して  
お願いします

- ⑦ 篤志募金  
法人以外の団体・篤志家にごお願いします



# 優遇措置



寄附の優遇制度

## 税制上の優遇措置

### 個人の寄附

【所得税】 次の金額が課税対象となる所得の金額から控除されます  
寄附金額（年間所得の40%を限度とする額）－2千円

【住民税】 次の金額が納付すべき住民税の額から控除されます  
寄附金額（年間所得の30%を限度とする額）－2千円の10%

### 法人の寄附

株式会社などの法人の場合は、寄附される金額について、  
『全額損金』扱いとされます



## 使途選択募金の創設

千葉県共同募金会では“つかいみち”を選択できる募金をつくりました。

- ①児童養護施設等卒園者の就職・進学祝金
- ②被災者・被災地支援
- ③ホームレス支援
- ④認知症介護者出前交流会、被爆体験の小学校等での語り部活動などへの団体助成

### ※募金の方法

平成23年10月1日から12月31日の間に千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、千葉信用金庫の本支店窓口に設置の使途選択募金振込用紙をご利用ください。

※千葉県共同募金会への直接的な募金となるために、君津市での募金には含まれません